ザガーロカプセル 0.1mg ザガーロカプセル 0.5mg に係る 医薬品リスク管理計画書

本資料に記載された情報に係る権利及び内容についての責任はグラクソ・スミスクライン株式 会社にあります。当該製品の適正使用に利用する以外の営利目的に本資料を利用することは できません。

グラクソ・スミスクライン株式会社

# ザガーロカプセル 0.1mg、ザガーロカプセル 0.5mg に係る 医薬品リスク管理計画書(RMP)の概要

販売名	①ザガーロカプセル0.1mg	有効成分	デュタステリド
	②ザガーロカプセル0.5mg		
製造販売業者	グラクソ・スミスクライン株式会社	薬効分類	87249
	提出年月	令和2年7月	

1.1. 安全性検討事項						
【重要な特定されたリスク】	頁	【重要な潜在的リスク】	頁	【重要な不足情報】	頁	
性機能不全の持続を含む性機	3	男性乳癌	7	該当なし		
能不全(リビドー変化、イン						
ポテンス、射精障害)						
乳房の圧痛及び腫大	4	前立腺癌	7			
肝機能障害、黄疸	5	抑うつ気分	8			
		催奇形性 (男子胎児の外	9			
		性器発達障害)_				
		精子/精液特性への影	10			
		響による男性生殖能低				
		<u>T</u>				
1.2. 有効性に関する検討事項						
使用実態下での男性における男性型		13頁				
脱毛症に対する有効性						

# ↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要	
通常の医薬品安全性監視活動	
副作用、文献・学会情報及び外国措置報	14
告等の収集・確認・分析に基づく安全対	
策の検討(及び実行)	
追加の医薬品安全性監視活動	
該当なし	
3.有効性に関する調査・試験の計画の概要	頁
該当なし	

# ↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要	頁
通常のリスク最小化活動	
1. 添付文書への記載	16
2. 患者向医薬品ガイドによる情報提供	
追加のリスク最小化活動	
男性における男性型脱毛症を対象とし	16
た患者向け資材の作成と提供	

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

# 医薬品リスク管理計画書

令和2年7月2日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 殿

住所: 東京都港区赤坂1丁目8番1号 氏名:グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長 ポール・リレット 印

標記について次のとおり提出します。

品目の概要					
承認年月日	①②2015年9月28日	薬効	分類	87249	
再審査期間	①②4 年	承認	番号	①22700AMX01012000 ②22700AMX01013000	
国際誕生日	2001年11月20日				
販 売 名	①ザガーロカプセル 0.1mg ②ザガーロカプセル 0.5mg				
有 効 成 分	デュタステリド				
含量 及び 剤型	①1 カプセル中にデュタステリド 0.1mg を含むカプセル剤 ②1 カプセル中にデュタステリド 0.5mg を含むカプセル剤				
用法 及び 用量	①②男性成人には、通常、デュタステリドとして 0.1mg を 1 日 1 回経 口投与する。なお、必要に応じて 0.5mg を 1 日 1 回経口投与する。				
効能 又は 効果	①②男性における男性型脱毛症				
承認条件	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。				
備    考					



前回提出日:

令和2年6月29日

# 変更内容の概要:

- 1. 「1. 医薬品リスク管理計画の概要」、「2. 医薬品安全性監視計画の概要」及び「3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要」から、「男性における男性型脱毛症を対象とした使用成績調査」に関する記載を削除
- 2. <u>「5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧」における「男性における男性型脱毛症を対象とした使用成績調査」の実施状</u> 況及び報告書の作成予定日を更新
- 3. 追加のリスク最小化活動に設定した患者向け資材の改訂(軽微な変更)

# 変更理由:

- 1.~2. 男性における男性型脱毛症を対象とした使用成績調査が終了したため。
- 3. RMP マークの新規掲載、疾患啓発サイト閉鎖に伴う案内の削除、記載整備を行ったため。

# 1. 医薬品リスク管理計画の概要

# 1.1. 安全性検討事項

## 重要な特定されたリスク

性機能不全の持続を含む性機能不全(リビドー変化、インポテンス、射精障害)

#### 重要な特定されたリスクとした理由:

性機能不全はデュタステリドの 5α 還元酵素 (5AR) 阻害作用によるジヒドロテストステロン濃度低下と関連していると考えられている。

また、前立腺肥大症を対象とし、タムスロシンと比較した海外第Ⅲ相臨床試験 (ARI40005 試験) において、デュタステリド 0.5 mg 群で性機能不全が高い頻度で認め られた(勃起不全関連事象 9.1% 147/1623 例、リビドー減退関連事象 5.4% 88/1623 例、 射精不全関連事象 2.5% 40/1623 例)が、重篤症例はなかった。前立腺肥大症を対象と した国内第Ⅲ相臨床試験(ARI105326 試験)でもリビドー減退関連事象(プラセボ群 |0% 0/184 例、デュタステリド 0.5 mg 群 1% 2/193 例)及び勃起不全関連事象(プラセ |ボ群 1% 2/184 例、デュタステリド 0.5 mg 群 2 % 4/193 例)がプラセボと比較してデ ュタステリド群でやや高い頻度で認められたが、重篤症例は報告されなかった。男性 における男性型脱毛症を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験(ARI114263 試験)で |は、プラセボと比較してデュタステリド群でリビドー減退(プラセボ群 1.7% 3/181 例、デュタステリド 0.1 mg 群 6.9% 13/188 例、デュタステリド 0.5 mg 群 4.9% 9/184 例)、勃起不全(プラセボ群 3.9% 7/181 例、デュタステリド 0.1 mg 群 3.7% 7/188 例、 デュタステリド 0.5 mg 群 5.4% 10/184 例)及び射精障害(プラセボ群 3.3% 6/181 例、 デュタステリド 0.1 mg 群 4.8% 9/188 例、デュタステリド 0.5 mg 群 3.9% 7/184 例)が高 |い頻度で認められた。男性における男性型脱毛症を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験 (ARI114264 試験) でも、デュタステリド 0.5 mg 群で性機能不全が高い頻度で認めら |れた(リビドー減退 11.7% 14/120 例、勃起不全 11.7% 14/120 例、射精障害 5.0% 6/120| 例)。男性における男性型脱毛症を対象とした臨床試験においても重篤症例は報告さ れなかった。これまで実施した臨床試験全体では、男性における男性型脱毛症患者に おいては、前立腺肥大症患者等と比較して性機能不全の発現頻度は低く、ほとんどが 軽度又は中等度で、治験薬の投与中止例はわずかであった。

他の 5AR 阻害薬 (フィナステリド) において、薬剤中止後に性機能不全が持続した という報告があり、デュタステリドの前立腺肥大症及び男性における男性型脱毛症を 対象とした臨床試験においても、試験期間終了時に性機能不全が回復しない症例がデ ュタステリド群でみられた。

以上の理由により、重要な特定されたリスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

## 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現状況については、国内外臨床試験及び市販後において一定の情報が得られているが、男性における男性型脱毛症に対しては、通常の 医薬品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の副作用」の項へ記載する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、適応患者が比較的若いことから、性機能不全は重要なリスクとなる。したがって、デュタステリド服用を開始する前に、患者に対してリスクについて情報を提供する必要があると考えたため。

#### 乳房の圧痛及び腫大

## 重要な特定されたリスクとした理由:

乳房の圧痛及び腫大はデュタステリドの 5AR 阻害作用によるジヒドロテストステロン濃度低下と関連していると考えられる。

また、前立腺肥大症を対象とし、タムスロシンと比較した海外第Ⅲ相臨床試験(ARI40005 試験)において、デュタステリド 0.5 mg 群で乳房の圧痛及び腫大が高い頻度で認められた(乳房圧痛関連事象 2.6% 42/1623 例、乳房腫大 2.5% 40/1623 例)が、重篤症例はなかった。前立腺肥大症を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験(ARI105326 試験)でも、乳房障害関連事象(プラセボ群 <1% 1/184 例、デュタステリド 0.5 mg 群 1% 2/193 例)がプラセボと比較してデュタステリド群でやや高い頻度で認められたが、重篤症例は報告されなかった。前立腺肥大症を対象とした 24 ヵ月評価(ARIA3001 試験/ARIA3002 試験/ARIB3003 試験の 24 週間投与時の併合解析)においては、女性化乳房の発現頻度は、プラセボ群に比べデュタステリド群で高かった(6 ヵ月間隔の各期間で被験者の 0.5~1.1%)。男性における男性型脱毛症を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験(ARI114263 試験)では、プラセボと比較してデュタステリド群で乳房の圧痛及び腫大が高い頻度で認められた(プラセボ群 0% 0/181 例、0.02 mg 群 0.5% 1/185 例、0.1 mg 群 1.1% 2/188 例、0.5 mg 群 0.5% 1/184 例)が、重篤症例はなかった。男性における男性型脱毛症を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験(ARI114264 試験)では乳房障害は認められなかった。

以上の理由により、重要な特定されたリスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

## 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

#### 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現状況については、国内外臨床試験及び市販後において一定の情報が得られているが、男性における男性型脱毛症に対しては、通常の 医薬品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の副作用」の項へ記載する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、適応患者が比較的若いことから、乳房の圧痛及び腫大は 重要なリスクとなる。したがって、デュタステリド服用を開始する前に、患者に対し てリスクについて情報を提供する必要があると考えたため。

## 肝機能障害、黄疸

# 重要な特定されたリスクとした理由:

前立腺肥大症患者を対象とした国内臨床試験において、本剤との因果関係がありと判断された肝機能障害関連事象は、「肝機能異常」4/403 例(1.0%)及び「肝機能検査値異常」2/403 例(0.5%)で、いずれも非重篤であった。男性における男性型脱毛症を対象とした第 II / III 相国際共同試験(ARI114263 試験)及び国内臨床試験(ARI114264 試験)において、日本人被験者に肝機能障害関連事象は認められていない。また、非臨床試験では、本剤の臨床曝露量に相当する用量において肝毒性は認められなかったり。一方、国内製造販売後の自発報告において、前立腺肥大症患者に使用された本剤との関連性が否定できない重篤な「肝機能障害、黄疸」が集積している。このように、本剤のベネフィットリスクバランスに影響を及ぼし得る事象の発現がヒトにおいて認められていることから、重要な特定されたリスクとした。

1) アボルブカプセル 0.5mg 公開申請資料概要.(デュタステリド) 2.6 項 平成 21 年 7 月 7 日承認.2009. 医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

#### 【選択理由】

前立腺肥大症患者における本剤投与後の本事象の発現状況については、国内外臨床 試験及び市販後において一定の情報が得られているが、男性における男性型脱毛症に 対しては、通常の医薬品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、以下を実施する。添付文書の「重大な副作用」の項への記載
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、適応患者が比較的若いことから、肝機能障害、黄疸は重要なリスクとなる。したがって、デュタステリド服用を開始する前に、患者に対してリスクについて情報を提供する必要があると考えたため。

# 重要な潜在的リスク

# 男性乳癌

# 重要な潜在的リスクとした理由:

5AR 阻害薬と女性化乳房との関連性は知られており、女性化乳房が男性乳癌の潜在的リスクであるとの報告もある[Ewertz 2001]。また、他の 5AR 阻害薬(フィナステリド)においても男性乳癌の報告がある。

前立腺肥大症を対象とした 2~4 年間の海外臨床試験(ARIA3001 試験、ARIA3002 試験、ARIB3003 試験 4325 例)においてデュタステリド群で 2 例の乳癌が報告され ており、また市販後においてデュタステリドとの関連性が否定できない男性乳癌が報 告されている。本事象が発現した場合、重篤な転帰を辿る可能性が考えられる。な お、男性における男性型脱毛症を対象とした国内外臨床試験では男性乳癌の報告はな い。

以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。

Ewertz M, Holmberg L, Tretli S Pedersen B and Kristensen A. Risk factors for male breast cancer. Acta Oncologica 2001; 40 (4): 467-471.

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

## 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現頻度は低いと考えられることから、通常の医薬 品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の注意」の項へ記載する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、男性乳癌は重要なリスクであり、デュタステリド服用を 開始する前に、患者に対してリスクについて情報を提供する必要があると考えたた め。

# 前立腺癌

#### 重要な潜在的リスクとした理由:

白人を主体とした  $50\sim75$  歳の男性 8231 例(生検により前立腺癌が陰性かつ PSA (血清前立腺特異抗原) 値  $2.5\sim10.0$ ng/mL)を対象とした 4 年間の国際共同試験 (ARI40006 試験、日本人 57 例を含む) において、Modified Gleason スコア (組織学的

悪性度の指標)8~10 の前立腺癌の発現率がプラセボ群(0.5%)に対しデュタステリド群(1.0%)において高かった(相対リスク 2.06 [95%信頼区間:1.13-3.75])との報告がある。本事象が発現した場合、重篤な転帰を辿ると考えられる。なお、男性における男性型脱毛症を対象とした国内外臨床試験では前立腺癌の報告はない。

また、前立腺癌は他の 5AR 阻害薬 (フィナステリド) においてもリスクとされている。

以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現頻度は低いと考えられることから、通常の医薬 品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

#### 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の注意」の項へ記載する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、前立腺癌は重要なリスクであり、デュタステリド服用を 開始する前に、患者に対してリスクについて情報を提供する必要があると考えたた め。

# 抑うつ気分

#### 重要な潜在的リスクとした理由:

非臨床試験において、5AR 阻害薬は神経ステロイド代謝又は海馬における神経新生への影響が知られていることから気分変調に関する可能性があり、またデュタステリドは脳血管関門を通過することが知られている[Paba 2011; Duskova 2009, Belelli 2005]。前立腺肥大症を対象とした海外第Ⅲ相臨床試験(ARIA3001 試験、ARIA3002 試験、ARIB3003 試験)の併合解析において、プラセボ群と比較して、デュタステリド群でのうつ病性障害(プラセボ群 2% 36/2158 例、デュタステリド群 1% 31/2167 例)、気分障害(プラセボ群 0% 0/2158 例、デュタステリド群<1% 4/2167 例)及び抑うつ気分(プラセボ群 0% 0/2158 例、デュタステリド群<1% 2/2167 例)の有意な発現頻度の増加は認められなかった。男性における男性型脱毛症を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験(ARI114263 試験)においては、デュタステリド 0.1 mg 群で 1% 2/188 例(うつ病が 1 例、抑うつ気分及び抑うつ症状が 1 例)、デュタステリド 0.5 mg 群で<1% 1/184 例(うつ病 1 例)が報告されたが、重篤症例はなかった。男性における男性型脱

毛症を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験(ARI114264 試験)ではデュタステリド 0.5 mg 群で 2.5% 3/120 例(抑うつ気分 2 例及び自殺念慮 1 例)が報告されたが、重篤症例はなかった。デュタステリド群と対照群との間で抑うつ気分の発現に違いはみられなかったが、市販後においてもデュタステリドとの関連性が否定できない抑うつ気分の報告がある。

また、他の 5AR 阻害薬(フィナステリド)において、抑うつ気分が発現したとの報告があった。

以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。

Paba S, Frau R, Godar S, et al. Steroid 5α-Reductase as a Novel Therapeutic Target for Schizophrenia and Other Neuropsychiatric Disorders. Curr Pharm Des 2011, 17, 151-167.

Duskova M, Hill M, Hanus M, et al. Finasteride treatment and neuroactive steroid formation. Prague Med Rep 2009; 110 (3):222-230.

Belelli D, Lambert JJ. Neurosteroids: endogenous regulators of the GABAA receptor. Nat Rev Neurosci 2005; 6:565–75.

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

#### 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現状況については、国内外臨床試験及び市販後において一定の情報が得られているが、男性における男性型脱毛症に対しては、通常の 医薬品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

## 【内容】

通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の副作用」の項へ記載する。

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

#### 催奇形性 (男子胎児の外性器発達障害)

# 重要な潜在的リスクとした理由:

ラット及びウサギにデュタステリドを経口投与した結果、雄胎児の外性器の雌性化がみられた。本剤の曝露により血中ジヒドロテストステロンが低下し、男子胎児の外性器の発達を阻害する可能性が示唆された。

アカゲザルの器官形成期にデュタステリドを 2010ng/匹/日まで静脈内投与した結果、2010ng/匹/日群(デュタステリドを服用した男性の精液 5mL を介して 100%吸収されると仮定した場合に、体重 50kg の女性が曝露される推定最大曝露量の 186 倍に相当する)の雌胎児 1 例に、本剤投与との関連性は不明であるが、卵巣・卵管の不均衡発達が認められた。

妊娠女性への皮膚、精液又は輸血を介して、もしくは妊娠可能な女性への適応外使

用によって、胎児がデュタステリドに曝露される可能性がある。妊娠第一期の女性が 臨床用量のデュタステリドを服用した場合、男子胎児の外性器発達障害(雌性化)が 発現する可能性がある。

以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

#### 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現頻度は低いと考えられることから、通常の医薬 品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「禁忌」、「重要な基本的注意」、「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」及び「その他の注意」の項へ記載する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

## 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、本剤の取り扱いに関する注意を促すことにより、本リスクの最小化を図れると考えたため。

精子/精液特性への影響による男性生殖能低下

#### 重要な潜在的リスクとした理由:

海外臨床試験(ARIA1009 試験)において、18~52 歳の健康成人(デュタステリド群:27 例、プラセボ群:23 例)を対象に、52 週間の投与期間及び 24 週間の投与後追跡期間を通じ、デュタステリド 0.5 mg/日の精液特性に対する影響を評価した。投与 52 週目における総精子数、精液量及び精子運動率の投与前値からの平均減少率(プラセボ群の投与前値からの変化で調整)は、それぞれ 23、26 及び 18%であり、精子濃度及び精子形態への影響は認められなかった。デュタステリド群における総精子数の投与前値からの平均減少率は、24 週間の追跡期間後においても 23%のままであった。しかしながら、いずれの評価時期においても、全ての精液パラメータの平均値は正常範囲内であり、事前に規定した臨床的に重要な変動(30%)には至らなかった。デュタステリド群の 2 例において、投与 52 週目に投与前値から 90%を超える精子数の減少が認められたが、追跡 24 週目には軽快した。デュタステリドの精液特性に及ぼす影響が、個々の患者の受胎能に対しどのような臨床的意義を持つかは不明である。

以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

# 【選択理由】

デュタステリドによる本事象の発現頻度は低いと考えられることから、通常の医薬 品安全性監視活動で情報収集を行う。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

# 【内容】

- 通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他の注意」の項へ記載する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【選択理由】

本事象の発現状況に関する情報並びに使用上の注意に関する情報を医療従事者に対し適切に提供することにより、適正使用の理解を促すことができると考えたため。

患者向け資材に関しては、適応患者が比較的若いことから、男性生殖能低下はより 重要なリスクとなる。したがって、デュタステリド服用を開始する前に、患者に対し てリスクについて情報を提供する必要があると考えたため。

	重要な不足情報
該当なし	

# 1.2. 有効性に関する検討事項

使用実態下での男性における男性型脱毛症に対する有効性

有効性に関する検討事項とした理由:

使用実態下における有効性に関する情報収集を行うため。

有効性に関する調査・試験の名称:

該当なし

調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由:

該当なし

# 2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動

通常の医薬品安全性監視活動の概要:

副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討(及び実行)

追加の医薬品安全性監視活動

該当なし

3	3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要
Г	

該当なし

# 4. リスク最小化活動の概要

通常のリスク最小化活動

通常のリスク最小化活動の概要:

- 1. 添付文書への記載
- 2. 患者向医薬品ガイドによる情報提供

追加のリスク最小化活動

男性における男性型脱毛症を対象とした患者向け資材の作成と提供

# 【安全性検討事項】

性機能不全の持続を含む性機能不全(リビドー変化、インポテンス、射精障害)、乳房の圧痛及び腫大、精子/精液特性への影響による男性生殖能低下、男性乳癌、前立腺癌、催奇形性(男子胎児の外性器発達障害)、肝機能障害、黄疸

# 【目的】

デュタステリドのベネフィットリスクについて適切な情報を提供し、患者が確実に理解 した上でデュタステリドを使用するため。

# 【具体的な方法】

- ・納入時に医薬情報担当者が医療機関に提供、説明し、資材の活用を依頼する。
- ・企業ホームページに掲載する。

【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】

節目となる予定の時期:安全性定期報告書提出時

デュタステリドのベネフィットリスクが医師及び患者に理解が得られているかを確認す るために質問票を用いて調査する。

収集された調査結果を基に、リスク最小化策の更なる強化が必要と判断される場合、また新たな安全性検討事項が認められた場合には資材の改訂、配布方法等の実施方法改訂、追加の資材作成等を検討する。

# 5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化活動の一覧

# 5.1. 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動

副作用、文献・学会情報及び外国措置報告等の収集・確認・分析に基づく安全対策の検討 (及び実行)

# 追加の医薬品安全性監視活動

追加の医薬品安全 性監視活動の名称			実施状況	報告書の作成 予定日
男性における男性	該当せず	販売開始から6	終了	作成済(平成
型脱毛症を対象と		カ月後		29年2月8日
した市販直後調査				提出)
男性における男性	4000 例	• 安全性定期報	終了	作成済(令和
型脱毛症を対象と		告時		元年 12 月 24
した使用成績調査		・再審査申請時		日提出)

# 5.2. 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調 査・試験の名称	節目となる症例 数/目標症例数	•	実施状況	報告書の作成 予定日
男性における男性	4000 例	• 安全性定期報	終了	作成済(令和
型脱毛症を対象と		告時		<u>元年 12 月 24</u>
した使用成績調査		・再審査申請時		日提出)_

# 5.3. リスク最小化活動の一覧

通常のリスク最小化活動				
1. 添付文書による情報提供 2. 患者向医薬品ガイドによる情報提供				
追加のリスク最小化活動				
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる予定の時期	実施状況		
男性における男性型脱毛症を対象とした市販直後調査	実施時期:販売開始から6 ヵ月間 評価の予定時期:調査終了 から2ヵ月以内 報告の予定時期:調査終了 から2ヵ月以内	終了		
男性における男性型脱毛症を対象 とした患者向け資材の作成と提供	安全性定期報告書提出時	実施中		